

周南市まちづくり総合計画 後期基本計画 見直し（案） パブリック・コメント等 実施結果

皆様からいただきましたご意見の内容とそれに対する市の考え方を公表します。

【パブリック・コメント等 実施状況】

1. パブリック・コメント

(1) 意見の提出期間

平成23年12月13日(火)から平成24年1月12日(木)まで

(2) 意見の提出者数 4人

(3) 意見の項目数 16件

(4) 意見の提出方法

提出方法	持参	郵送	ファクシミリ	電子メール
人数	2人	0人	1人	1人

2. 地域審議会、しゅうなん出前トーク

(1) 開催内容

開催日	名称(団体名)	開催場所	参加者
平成23年12月20日	徳山地区地域審議会	本庁3階防災対策室	13人
平成24年1月11日	新南陽地区地域審議会	新南陽総合支所4階会議室	13人
平成24年1月27日	熊毛地区地域審議会	熊毛公民館2階大会議室	13人
平成24年1月30日	鹿野地区地域審議会	コアプラザかの1階健康管理研修室	14人
平成23年12月21日	NPO法人山口県アクティブシニア協会	NPO法人 山口県アクティブシニア協会事務所	12人

(2) 意見の提出者数 計 15人

(3) 意見の項目数 計 24件

3. 検討結果(意見の内容及び市の考え方)

別紙のとおり

パブリック・コメントで市へ寄せられた意見及びその意見に対する市の考え方

No.	頁	項目等	市へ寄せられた意見の内容	市の考え方
1		第1章 計画策定にあたって 2. まちづくりの方向とテーマ	”「らしさ」溢れるまちづくり”を「オール周南！」もやい”で進めるまちづくり」に差し換えることについて、両方とも余りに個人的過ぎ、表面的な技巧に走った印象で共に賛成できない。そもそもこのような言葉遊びで、物事が進められるのか。漢字の説明から入る必要があり世間に定着していない言葉を押し付けるのは独善的で感心しない。	テーマに対する様々なお考えはあると思いますが、今回のテーマは、市民の皆様と行政とが情報を共有し、地域の課題に対して、ともに考え、ともに解決することで、全ての市民が希望と誇りを持ち、住みなれた地域でいつまでも笑顔で生き生きと暮らし続けることのできるまちづくりを目指し、設定したものですので、ご理解をお願いします。
2	P1		「オール周南！」もやい”で進めるまちづくり」に関して、「催合い」と述べられているが、徳山は、「山は岐山、海は鼓海」と徳山高校の校歌のように山と海の見えるまちである。 したがって、”もやい”は”舳”で書き出していただきたい。舟と舟をつなぐ技術は、人と人をつなぐ「心の”舳”」であるべきと考える。	ご指摘を踏まえ、以下の通り説明を追加します。 【変更前】「もやい」とは漢字で「催合い」と書き、「共に行うこと」また「分かち合うこと」を意味します。 【変更後】「もやい」とは漢字で「催合い」と書き、「共に行うこと」また「分かち合うこと」を意味します。さらに、船と船、船と陸とを結ぶことを意味する「舳い」とも書き、舳いで結ばれた船は離れないとも言われています。
3	P2	3. 基本方針 (1) 内容に関する基本方針 ① 安心安全・ふるさとを守る	東日本大震災について触れるのは賛成。	
4	P2	3. 基本方針 (1) 内容に関する基本方針 ② 「絆」を大切にしまちづくり	不適當な記述が見られ修正を求める。 行政が人と人の「絆」を深めるというのはおこがましい。 「絆」は今や流行語と化しているが、個人や心の問題に行政が立ち入るべきではない。 また、自治会を行政に都合に良いコミュニティ組織の一つのように容易にくくる取扱いは、本来の住民自治、住民主権の考え方に照らして誤りである。	ご指摘を踏まえ、以下の通り見直しします。 【変更前】本市の概ね小学校区を範囲とした地域コミュニティにおいて、自治会や子ども会など多くの団体が活発に活動されているとともに、これらの諸団体が組織された地区コミュニティ組織が、各地域の特色を生かした様々な活動を積極的に展開されています。 お互い支え合う温かみのある「絆」を大切にしまちづくりをつなげるため、本市は、さらなる地域コミュニティ活動の充実を目指し、「人と人」「人と地域」「地域と地域」などの絆を深めてまいります。 【変更後】本市の地域コミュニティにおいて、自治会や子ども会など多くの団体が活発に活動されているとともに、これらの諸団体が組織された地区コミュニティ推進組織が、各地域の特色を生かした様々な活動を積極的に展開されています。 お互い支えあう温かみのある「絆」が一層深まるよう、さらなる地域コミュニティ活動の充実に向けた支援をしてまいります。

パブリック・コメントで市へ寄せられた意見及びその意見に対する市の考え方

No.	頁	項目等	市へ寄せられた意見の内容	市の考え方
5	P13	第2章 オール周南!“もやい”で進める最重要プロジェクト	章名に”もやい”云々を使うことはやめてほしい。 元の「重点推進プロジェクト」がよい。 最重要と「最」をつけるのなら後の項目は一つか二つに絞るべきで、そうでないから「最」は不要。	本タイトルは、まちづくりのテーマと連動して、今後、市として最重要に取り組むべきプロジェクトを示すため、設定しています。 全部で6つのプロジェクトを掲げておりますが、相互に有機的に連動しており、いずれも欠かすことのできない最重要で進めるべきものと考えています。
6			「住民避難所の確保」がなく、「新庁舎の建設」が入っていることに納得できない。 住民にとって最優先の安心安全は、避難する場所である。 現在の指定避難場所は、ただ各地の公共施設が新旧・適否にお構いなく充てられているだけという現状で、大いに問題がある。 第1章3. (1) ①で、「避難所や備蓄品の整備」と明示してあるので、この章でも外せない。着手の順序が逆と思う。	「避難所の整備」にあたっては、公共施設の整備の項中「学校施設等の耐震化の推進」及び「公共施設耐震化計画の検討」において、計画的に整備することとしています。 また、有事の場合の「災害対策本部機能」が現庁舎で果たすことができない恐れがあるため、この度新庁舎の建設を位置づけたものです。 ご指摘の「備蓄品の整備」は重要な課題ですので、追加します。
7	P13	1. 安心安全・ふるさとを守るプロジェクト	(平成23年)3月11日(の東日本大震災)が起きるまでは、市役所は建て替える必要は全くない、と考えていたが、3月11日以降は建て替えなくてはならないと、考えるようになった。 今の庁舎は、巨大地震が起きると崩壊するだろう。3月11日の震災を見ても役所が崩壊したところは大変だった。 地震(が発生した)後、一番必要なものは市役所である。なぜなら、市民情報の全てが市役所にあるからである。また、支援要請や支援受入れの情報発信を行う対策本部も必要である。	ご指摘の通り、将来を見据えた安心安全の確保のため、この度「新庁舎の建設」を安心安全・ふるさとを守るプロジェクトに位置付けることとしました。
8			新市役所のプランにまちづくりと観光を活かす。 まず、全国から見学者や観光客が来るようなエコや防災機能等を取り入れた最先端の建物にする。 1. エコなエネルギーを使い、エネルギーを自給する。 2. 建物は高層にし、駐車場は観光バスが10台、普通車が100台程度止められる広いスペースを確保する。 3. 市民サービスは、市民自身で行える設備を設置する。 4. 大津島にフグの観光つりぼりを造り、回天基地と記念館を見学後、つりぼりでフグを釣り、昼食または夕食とする。 その間、観光バスは市役所の駐車場で待機し、宿泊は湯野温泉や中山間地域とする。鹿野の観光はどうだろう。 市役所を基点に観光ルートを開発し、市の活性化を図る。 市民は、観光客のおもてなしをしながら自分自身も楽しむし、そこから新しいアイデアも生まれる。市役所にお土産店もおもしろい。	様々な貴重なご意見をいただきました。 今後、具体的な事業執行において参考とさせていただきたいと思っております。
9	P14	2. 明日へ繋げるコミュニティプロジェクト	公民館、活動拠点整備をここに入れたこと、頑張るコミュニティの支援は賛成。	

パブリック・コメントで市へ寄せられた意見及びその意見に対する市の考え方

No.	頁	項目等	市へ寄せられた意見の内容	市の考え方
10	P14	3. 多様な地域資源活用プロジェクト	<p>この節の記述は理念が欠如し、全くおざなりと言って差し支えない。</p> <p>例示の羅列のみで、何が地域資源で、何が不足しているのかを系統的に考察した形跡がない。（変更前のほうがましな感じさえする。）</p> <p>人工的、社会的なものとは自然環境的なものについて、大事なことを見落としている。</p> <p>一例を挙げれば、市内唯一の国立公園第2種特別地域に指定されている太華山に何の言及もないことがある。これは残念ながら、その大きな潜在価値や自然公園法がほとんど理解されていないためと推察する。周南市は、都市公園だけでなく、自然公園法が対象とする自然公園、とりわけ国立公園について、きちんと整理・対応すべきである。</p> <p>太華山は、地勢的に徳山湾、笠戸湾の中心に位置し、下松市、光市を含む中国山地以南のどこからでも望める周南地域のランドマークである。その山頂からの眺望は、視野360度で遠く四国、九州の一部にまで及び、多島海や重要港湾、コンビナート工場群、市街地、後背部山並みの融合した風景が日の出、夕景、夜景を問わず楽しめる。なぜ、周南市はこれを最重要な地域資源として扱って来なかったのか、また、今後の計画に取り入れようとしていないのか理解に苦しむ。外部専門家からも同様の指摘が多く届いている。</p> <p>本来なら、市内に唯一の国立公園第2種特別地域の太華山上部と第3種特別地域の仙島、黒髪島等をまとめて対象とする「周南市国立公園特別地域管理基本方針」がまずあるべきで、そこから整備、維持管理、利活用の計画が策定される形でなければいけないと思う。トップに来るべき貴重な地域資源の太華山が、今回公開された「周南市PR映画（第1部）」に入っておらず、多くの観光パンフレットにもほとんど記載がない。</p> <p>環境基本計画では完全に脱落している。</p> <p>景観基本計画ではある程度記述があるが、行政区域の枠に囚われ、維持管理等も他人事のような印象を受ける。</p> <p>山口県が最近太華山に力を入れ始めたのに、市当局の関心が薄く腰が引けているように見えるのはなぜか、改めて問いたい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「瀬戸内海国立公園」に位置付けられた太華山等を本市の主要な地域資源として活用するべく、再整理します。</p> <p>【変更前】豊かで美しい自然、山口県をリードする石油化学コンビナートに代表される産業基盤</p> <p>【変更後】瀬戸内海国立公園に指定された太華山や大津島をはじめ、素朴な景観に恵まれた中山間地域の美しい自然を有する一方、山口県をリードする石油化学コンビナートに代表される産業基盤</p> <p>【項目追加】○瀬戸内海国立公園の整備活用の推進</p>

パブリック・コメントで市へ寄せられた意見及びその意見に対する市の考え方

No.	頁	項目等	市へ寄せられた意見の内容	市の考え方	
11	-	後期基本計画の策定体制	<p>手続き論として、市民から選ばれた「まちづくり総合計画審議会」が審議を重ねて決定し、答申した「まちづくり総合計画後期基本計画」を、市または市長が単独で変更し、それをいきなりパブリックコメントにかけるのはいかにも安易で、市民参画の点からも不自然と言わざるを得ない。</p> <p>4つの地域審議会で個別に変更案を審議させるのも、本来の趣旨から逸脱し、とりまとめは誰がやるかも不明である。</p> <p>市長交代と対象年度の終期（平成26年度）が近いという事情で「まちづくり総合計画審議会」を召集及び開催を省略したのが理由としても、強引な印象はぬぐえない。</p>	<p>ご意見の趣旨は十分理解できますが、公共的団体の代表・学識経験者・公募の市民で構成された「周南市まちづくり総合計画審議会」において審議を重ね、策定までほぼ2年を要したことも踏まえ、現計画の内容における具体的な施策を整理した「第3章 部門別計画」や「第4章 計画推進のための方策」はそのまま踏襲することとし、「第1章 計画策定にあたって」及び「第2章 重点推進プロジェクト」に限定して、今回改めることとしたものです。</p> <p>すなわち、今回の計画変更は全部見直しではなく、まちづくりの基本的な方向のみを示すこととしたものでありますことから、計画策定までの諸手続きについてはご理解をお願いします。</p>	
12	-	後期基本計画の主旨	<p>仮に、「まちづくり総合計画後期基本計画」の内容で、不具合や意に沿わない箇所があったとして、それを看過できないのであれば、「まちづくり総合計画後期基本計画」ではこうなっているが、市又は市長はこう考えており、自らの責任でこうしたい、と公の場で明言すればよいと思う。</p> <p>確かに、現行の「まちづくり総合計画後期基本計画」には表現上ムラや違和感を覚える部分もあるが、それを否定することは無用の摩擦・混乱を招き、さらに「まちづくり総合計画後期基本計画」だけでなく、本体の「まちづくり総合計画」はこのままでよいかということになりかねないと思う。</p> <p>よって、些末な表現上の問題は無視し、本質的な部分のみを別章に修正追加することにはいかがだろうか。</p>	<p>ご指摘の通り、新市長就任後、議会等で自らのまちづくりの考え方を明言してきましたが、改めて目に見える形で体系的に整理し、市民へお示しすることが不可欠と考えた結果として、このたび見直すものです。</p>	
13	-	その他まちづくりの進め方への意見	<p>周辺地域（太華山、鹿野、熊毛等）をいかに早く活性化させるか、具体的な政策はあるか。</p>	<p>この度の後期基本計画では、まちづくりの基本的な方向を整理するもので、個別の振興策は、今後、本計画に基づく各種行政計画等でお示ししたいと考えています。</p>	
14			<p>中心市街地の衰退化をいかにして食い止めるか、具体的な政策はあるか。</p>		
15			<p>周辺地域と中心市街地について、単独的に取り組むより、調和のとれた政策とすることを望む。</p>		<p>ご意見を踏まえ、これからのまちづくりに努めてまいりたいと考えています。</p>
16			<p>周辺地域の住民も都市計画税を応分に負担しているので、その見返りを皆が期待している。</p>		<p>目的税である都市計画税の本旨を踏まえ、これからのまちづくりに努めてまいりたいと考えています。</p>

地域審議会等で市へ寄せられた意見及びその意見に対する市の考え方

No.	頁	項目等	寄せられた意見の内容	市の考え方
17	P1	第1章 計画策定にあたって 2. まちづくりの方向とテーマ	<p>「オール周南！」もやい”で進めるまちづくり」というテーマは良いが、その説明が悪い。</p> <p>具体的には、『まちづくりの主役は「市民」です。』と書いてあるのに、『周南市にかかわる全ての市民をはじめ、地域、企業、そして行政がその力を一つに結集し、同じ目標に向かって進むことが大切です。』というのはおかしい。企業は協力するだろうが、行政と同じ方向に1つになって進むということはない。あくまで、自分たちの会社の利益が大事。</p> <p>市民には様々な目標がたくさんあり、より多数の市民の幸せを集約するのが行政だが、同じ方向に進むということは、民主主義と離れている。”もやい”によって助け合うことは大事なことが、それを説明するには違う文言のほうが民主主義にかなうし、企業がそこに入るのは違う。</p>	<p>ここでは、市民、地域、企業、行政がともに手を取り合い協力して、まちづくりを進める必要性をお示ししています。</p> <p>決して、行政がそれぞれの意思にかかわらず、同一目標に向かうことを強制していることを意味してはおりませんので、ご理解をお願いします。</p>
18			<p>”もやい”は、抽象的な言葉である。</p> <p>抽象的な言葉は、人によって勝手に受け取られる。人によって全くとらえ方が違う概念が生まれる。”もやい”という言葉に、定義づけがされていないから、そういう現象がおこる。</p>	<p>テーマに対する様々なお考えはあると思いますが、今回のテーマは、市民の皆様と行政とが情報を共有し、地域の課題に対し、ともに考え、ともに解決することで、全ての市民が希望と誇りを持ち、住みなれた地域でいつまでも笑顔で生き生きと暮らし続けることのできるまちづくりを目指し、設定したものですので、ご理解をお願いします。</p>
19			<p>”もやい”は良い言葉であるが、共通のテーマを「オール周南！」もやい”で進めるまちづくり」に差し換えることについて、あまりに個性的過ぎ表面的な技巧に走った印象で賛成できない。そもそもこのような言葉遊びで物事が進められるのか。漢字の説明から入る必要があり、世間に定着していない言葉を押し付けるのは独善的で感心しない。</p>	
20			<p>市広報で、”もやい”とかコミュニティに対する成果を各部でまとめて報告してほしい。</p> <p>”もやい”とか「絆」とか「コミュニティ」は良い言葉であるが、そこにあるのはすべて市民であり地域である。</p> <p>この事業を推進していく推進力は、単なるお経の文句であってはいけない。</p> <p>よって、「これを推進するにあたって」という項目を作り、それを年1回各部で総括し、市広報でもいいから提案する。</p>	<p>コミュニティ関連事業だけでなく、様々な市の施策の実施状況について、市広報やホームページなどを通じて市民の皆様への情報提供に努めてまいりたいと考えています。</p>
21			<p>『まちづくりの主役は「市民」です』のことが、行政からの上から目線と感じる。</p> <p>『まちづくりの主役はわれわれ「市民」です』などと表現すべきである。</p>	<p>決して行政からの上から目線での表現とは考えていませんが、ご指摘を踏まえ、以下の通り見直しします。</p> <p>【変更前】まちづくりの主役は「市民」です</p> <p>【変更後】まちづくりの主役は、私たち「市民」です</p>

地域審議会等で市へ寄せられた意見及びその意見に対する市の考え方

No.	頁	項目等	寄せられた意見の内容	市の考え方
22		第2章 オール周南!“もやい”で進める最重点プロジェクト 1. 安心安全・ふるさとを守るプロジェクト	変更前にある「食と水の安心安全の確保」「福祉・医療の充実」という文言がなくなっているが、これらの項目を重要視しないということか。	福祉、教育、環境といった市民生活に直結した施策については、欠かすことのできないもので着実に実施する必要があることから、あえてその推進について、この第2章の最重点プロジェクトの中ではふれておりませんが、だからといってこの分野の施策を実施しない、重要視していないことではありません。 第3章の分野別計画において、「教育・文化」「市民生活」「福祉・保健・医療」「安心安全」「環境共生」「都市基盤」「産業・観光」の7つの分野ごとに基本方向や推進施策を掲げており、引き続き推進してまいりますので、ご理解をお願いします。
23	P13		安心安全を最優先に考えた時に、市役所新庁舎の建設を強く押し進めているのは良い。	ご意見の通り、将来を見据えた安心安全の確保の観点から、変更前は「市役所本庁舎の改修等の検討」とあったものを、変更後は「新庁舎の建設」とし、防災体制の整備を強く打ち出したものです。
24			東日本大震災における教訓はソフト面である。 計画にはハード事業を中心に掲げられているが、重要なことは、防災教育の推進であり、このことを計画の中に位置づけるべきである。	ご指摘を踏まえ、次の項目を追加します。 ◆防災意識の高揚 ○防災教育の推進
25			安心安全について、各地区ごとの避難場所の区分けを明確にしてほしい。地区社協には、「避難する場所がわからない」「あの避難場所の建物は大丈夫か」という意見が多く聞かれる。	本計画の「安心安全・ふるさとを守るプロジェクト」で示しているように、今後、避難場所の明確化をはじめ、避難場所の整備など、市民の安心安全が確保できるような環境整備に努めてまいります。
26	P14		2. 明日へ繋げるコミュニティプロジェクト	公民館の定義づけをしてほしい。 社会教育法で言う公民館は、主事を置いて、成人である市民を教育することになっているが、私は、そのような公民館はいたらないと思っている。 コミュニティ会館があればいいと思っている。そういう意味で、ここでいう公民館はどういう定義なのか。本来の機能を備えたものなのか、コミュニティのためのものなのか。定義づけをしないと曖昧である。

地域審議会等で市へ寄せられた意見及びその意見に対する市の考え方

No.	頁	項目等	寄せられた意見の内容	市の考え方
27	P14	3. 多様な地域資源活用プロジェクト	「国際バルク戦略港湾である徳山下松港」の記述があるが、説明が曖昧である。「国（国土交通省）から「国際バルク戦略港湾の選定を受けた徳山下松港」などにすべきである。	ご指摘を踏まえ、以下の通り見直します。 【変更前】国際バルク戦略港湾である徳山下松港 【変更後】国から国際バルク戦略港湾の選定を受けた徳山下松港
28			「コンベンションシティ」や「ツーリズム」という用語が使われているが、一般の人には意味がわかりづらい。説明が必要ではないか。	ご指摘を踏まえ、注釈を付けて用語説明を追加することとします。
29	P15	4. 中山間地域振興プロジェクト	変更前の「いのち育む里」を「中山間地域」と読み替えるとのことだが、引き続き積極的な取り組みはされるのか？	市としては、市域全域が市民のいのちを育む地域であると考え、これまで中山間地域の特性を象徴的に表現していた「いのち育む里」を「中山間地域」と変更することとしました。 ご指摘の通り、本市において中山間地域の振興は重要な課題であることから、引き続き最重点プロジェクトにも位置づけ、積極的に取り組むこととしています。
30			「農業をはじめとした」とあるが、鹿野には林業も重要な産業である。林業という言葉を加える必要がある。	ご指摘を踏まえ、以下の通り見直します。 【変更前】農業をはじめとした 【変更後】農林水産業をはじめとした
31	P23	緊急プロジェクト 2. 財政健全化推進プロジェクト	公共施設の統廃合をどうするかという点、この公共施設の中に、支所（総合支所を含めた）が入っているかどうか。入っているのなら、支所をどうするかということを書かなければいけないと思う。	本市の財政健全化をこれから進める上で、総合支所や支所を含めた公共施設の統廃合・整備と集約化の推進は避けて通れません。市としては、適切な市民サービスの提供の観点等から、今後見直しを進めることとしています。
32			財政的に大きな影響がある平成31年問題についての注釈が小さくて分かりにくい。市民にも理解がされるような記述にしてほしい。	ご指摘を踏まえ、用語説明の文字を大きくするとともに、以下の通り見直します。 【変更前】平成25年まで旧2市2町ごとに算定した普通交付税の合算額が保障されるが、平成26年度から周南市一本で算定され、段階的に縮減し、最終の平成31年度には試算で単年度約26億円の普通交付税の減となる歳入不足を生じること。 【変更後】平成25年までは、合併に対する支援措置として、支出に対する収入不足を補てんする普通交付税が全額保障されるが、平成26年度から年あたり約5億円ずつ減少し、平成31年度からは試算で毎年約26億円の収入不足を生じること。

地域審議会等で市へ寄せられた意見及びその意見に対する市の考え方

No.	頁	項目等	寄せられた意見の内容	市の考え方
33		後期基本計画の 主旨	実際にこの総合計画を変更したことで、具体的にはどういう形（目に見える形？）で現れてくるのか。	本計画は、これからのまちづくりの基本的な方向をお示しするもので、個別具体的な施策は、毎年度の予算や個別計画などで、市民の皆様にご提示してまいりたいと考えています。
34	計画の中で、例示でもよいので「〇〇地区では・・・」のように、具体的な記述がほしい。		本計画は、まちづくりの基本的な方向を整理するもので、各地域の振興策など個別具体的な施策は触れておりません。今後、本計画に基づく各種行政計画の中でお示ししてまいりたいと考えています。	
35	多少なりとも変更があるだろうとは思っていたが、第4期の地域審議会で議論したことが話を盛り上げすぎたと捉えられているのかなという感覚でこの変更内容を聞いていたが、そういうわけではないのか。		この度の基本計画の考え方において「市民の幸せを追及する」というまちづくりの基本は変わっておりません。 その中で、これまでと政策の進め方なり基本的姿勢が異なるところを修正させていただくということで、主にまちづくりの哲学あるいは基本的な方向といったものを重点的に見直しています。	
36	今までとは考え方が全く違う。 第4期の地域審議会ではお金がかかる話ばかりをし、観光立市としてよそから来ていただいた方にお金を落としてもらうという視点で、提案もさせていただいた。 財政的にしぼろうと言われると、第4期で提言した新たなものを作り上げることは控えざるをえないのかなと考えている。		第4期の地域審議会の中では、観光立市という形でいろいろなご提案をいただきました。 本計画において、行政改革の推進が大きなテーマにあります。が、コンベンションシティやツーリズムの推進といった項目の中で、多様な交流を図り、そのための環境整備は引き続き行うことで、基本的には同じではないかと考えています。 また、緊急プロジェクトに掲げている「産業活性化・活力創造プロジェクト」においても、第4期の地域審議会でご審議いただいた内容は、包含されると考えています。	
37	後期基本計画見直し案に対する 評価	これからは、やはり10年後の財政を考えながらいろいろな施策に取り組みなければいけないと思う。 新市長はきちんと経済的なことも視野に入れて、重点的に効果的な投資をしたいということを表示しておられる変更ではないかと感じた。 そういった意味でいうと、観光という言葉は無くなったというよりは、力点を変えた形でコンベンションシティの推進という方向、いわゆる文化都市づくりの方向に持っていかれたのではないかと感じており評価できる。		
38			全体像を見て、社会や経済状況に合わせた、身の丈にあったプランになっていると思う。これだったら、実際に実現できる可能性があるのではないかと思う。	

地域審議会等で市へ寄せられた意見及びその意見に対する市の考え方

No.	頁	項目等	寄せられた意見の内容	市の考え方
39	-	その他まちづくりの進め方への意見	<p>市職員の意識改革について 市職員が触発して市民と一緒に地域を起こしていくという形が必要。 合併して8年になるが、一番欠落したのは、「絆」やコミュニティ。 「絆」やコミュニティがなくなったから、「もやい」という言葉が出てきた。 合併前は、たとえば、河川一斉大掃除をやったら、職員をはじめみんな出てくる。首長も議員も自ら一緒にやってやった。合併と同時になくなってしまった。 合併後の市政では、例えば大津島には市の嘱託職員が3名もいる。これは本来正職員がやるべきだ。 大津島出身の正職員もいるはず。それをやったら本物。どこかで借りてきてパフォーマンスするのではなく、職員が自らこういうことをやったらすごくよいものが出てくると思う。</p>	<p>ご指摘の通り、市職員も地域の一員として、積極的に地域活動などに関与することは重要です。今後とも、市職員が一層地域活動に参画する意識の醸成に努めてまいります。</p>
40			<p>「自助・共助・公助」の中で、自助・共助が現実には人材もなく、不可能な地区があることを理解してほしい。</p>	<p>ご指摘の通り、各地域における地域力には差異があることを踏まえ、自助・共助が困難な地域には、引き続き公助を進めてまいります。</p>